

平成26年第1回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成26年3月10日（月曜日）

○議事日程

平成26年3月10日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	橋 本 龍 太 郎 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こ ず え 君	7 番	平 田 豊 民 君
8 番	田 中 敏 靖 君	9 番	中 林 堅 造 君
10 番	三 原 昭 治 君	11 番	山 田 耕 治 君
12 番	重 川 恭 年 君	13 番	高 砂 朋 子 君
14 番	山 本 久 江 君	15 番	安 村 政 治 君
16 番	吉 村 弘 之 君	17 番	上 田 和 夫 君
18 番	松 村 学 君	19 番	田 中 健 次 君
20 番	山 下 和 明 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	安 藤 二 郎 君	23 番	河 杉 憲 二 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	行 重 延 昭 君

○欠席議員（1名）

6 番 和 田 敏 明 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上下水道事業管理者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	吉 川 祐 司 君
総 務 課 長	林 慎 一 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君	会 計 管 理 者	木 村 雅 幸 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀 浩 二 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君
消 防 長	牛 丸 正 美 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、和田議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、田中敏靖議員、9番、中林議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、先週に引き続いての一般質問でございます。よろしく願いをいたします。

一般質問

○議長（行重 延昭君） これより早速質問に入ります。最初は、4番、清水議員。

〔4番 清水 浩司君 登壇〕

○4番（清水 浩司君） おはようございます。会派「和の会」の清水浩司でございます。よろしくお願ひします。それでは、通告の順に従って質問させていただきます。よろしくお願ひします。

本日は、防府読売マラソンの運営方法について、2つ目は、防府市の健康都市について、この2点について質問いたします。

まず、防府読売マラソンについてお聞きいたします。

私は、もとランナーでございましたので、若干、その当時の経験も交えて質問させていただきます。

私は、学生時代、社会人を含めて12年間、陸連に登録しております、30歳まで選手活動をしておりました。マラソン歴については、市民マラソンのはしりであります東京の青梅マラソンに、20代で4回出場しました。

当時の青梅マラソンは、参加者が約7,000名、青梅マラソンは市民マラソンのはしりの大会でございます。青梅マラソンのコースは、文字どおり梅の花の咲き誇る奥多摩溪谷沿いの一本道、折り返しということで、折り返しが1カ所しかないすばらしいコースでした。

次に、マラソンの運営に関しては、防府市だけの考えでは実行できなく、防府警察署、読売新聞、KRY、防府陸協など、いろんな団体の協力があって実行ができることは十分承知しておりますが、その上で質問させていただきます。

防府読売マラソンは、防府が生んだ名誉ランナー濱村秀雄、貞永信義の二人のオリンピック選手の存在なくしてはあり得ませんでした。

貞永選手がローマオリンピックに出場したのが昭和35年、そのときの金メダリストは、あのアベベでございます。古代ローマ帝国の軍事街道であるアッピア街道の石畳をはだしでひた走り、2時間15分16秒2、当時の世界最高記録でした。日本勢は、3人とも石畳のかたさとでこぼこで、思うような成績は残せておりません。

ローマオリンピックから10年後、昭和45年、当時の市長の熱い思いから、第1回防府読売マラソン大会が開催になり、66人が参加しております。その後、今年の大会はエントリーが4,000名を超え、結果的には、サブ3ランナーが702人、サブ4ランナーが2,730名という記録が残っております。また、沖縄、北海道、岩手からも来訪してくれております。

防府読売マラソン大会は、現代の国内の憧れの大会9大会、この1つに数え上げられているほど、ランナーの中では憧れの大会となっております。

このような大会にもっていただいた、防府市並びに大会関係者の御尽力のたまものと、今までに出場した全ランナーを代表して厚く御礼申し上げます。

さて、当時のコースは、貞永選手の生誕地からほど近い右田中学校から徳地町折り返しコースということで、佐波川沿いで行われておりました。非常に、折り返しも1カ所しかないいいコースだったんですが、何せ田んぼのど真ん中、観客は、くわを持った、手拭いをかぶった、農家のおじいちゃん、おばあちゃんばかりというような沿道風景であり、余りにも観客が少ないということで、選手の励みにならないということで、第21回から、

現在のシティマラソン形式に変更になったように聞いております。

そこで、前置きが大変長くなりましたが、現在のコースについて質問いたします。

防府読売マラソン大会に出場する選手のモチベーションは、モチベーションというのはやる気と考えてください。自己記録の更新と完走にあります。それには、コースの再検討が必要ではないかと思えます。その理由はカーブが多すぎるということです。

ここに大会のコースを持っておりますが、カーブの数を数えてみましたら、30カ所曲がりがありました。その中で直角に曲がるカーブが17カ所、なぜカーブが多いか、若干説明させていただきます。

マラソンの距離測定方法については、コースの最短距離の路肩から30センチメートルの地点を基準に最短距離をはかります。例えばS字カーブであれば、内側の30センチメートルから最短距離の30センチメートル、ということは、例えば車塚の交差点を例にとれば、あの交差点は90度に曲がっておりますが、半径が10.8メートル、走路が5.5メートルのカーブになります。これを3.14で掛けて、4で割って計算してみましたところ、1回のカーブで、外回りと内回りで4.3メートルのロスが出ます。掛ける30は130メートルぐらいになります。

130メートルの距離を走ると、今回の2時間27分で走った16位のランナーで、27秒のロス、3時間のランナーだと33秒のロスになります。

それから、大勢で走る場合には、当然、カーブが多いと非常に危険になるということも言えます。

皆さんよく御存じの正月の箱根駅伝、2代目山の神、柏原選手、彼は非常に走力もあり、上りにも強いし、足首もやわらかい。しかし、もう一つ彼の利点がありました。これはテレビで見えてわかったんですが、コース取りが断トツにうまい、ほかの選手に比べて。極端な話、側溝の上を走っています、観客がいなかったら。最短距離を走ることによってタイムを稼いでいたということもあります。

コースの変更に関しては、関係の諸団体あるいは警察なんかとの打ち合わせ等で、なかなか長時間の交通規制は難しいということで、市民の共感を得にくいということがあって、現在の中関のマツダのあのあたりの周回コースが多用されてるように思いますが、ぜひコースの検討も考えていただけたらと、このように思っております。

この件について、御回答お願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） それでは、御質問にお答えをいたします。

御経験の中からもいろいろお感じになっておられることの御質問でございますが、的確な答弁書ができていのかどうか、ちょっと気になるところもございます。とりあえず述べてさせていただきます。足りないところは、また聞いてやってくださいませ。

防府読売マラソン大会は、昭和45年に第1回大会を開催して以来、約半世紀に近い歴史を刻み、本年12月21日に開催をいたします大会で45回目を迎えることとなりました。

この間、市街地周回コースへの変更など、これまで数々の改善・改良を重ねてまいりましたが、制限時間を緩和いたしました第39回大会以降、開催ごとに参加者が飛躍的に増加し、昨年の大会では、史上最多の4,030人の参加申し込みをいただく大会となり、本市の年末の風物詩として、すっかり定着したイベントとなっておりますことは御承知のとおりでございます。

さて、読売マラソン、コースに関するお尋ねでございましたが、防府読売マラソンは、日本陸連の公認コースでございまして、5年に1度、コース設定の見直しが行なわれております。昨年、県道臨港道路中関東線及び中関西線がつけかえとなりましたことから、ことしの大会から、コースの変更と折り返し地点を若干南に変更する案で、現在、日本陸連にコース変更の申請をいたしているところでございます。

議員御提案のスタート地点変更を含む参加される方が走りやすいコース設定につきましては、今後、読売新聞社やKRY山口放送、防府市を含めました主催8団体などで構成いたします、主催者会議や実務者会議などにおきまして、提案の上、協議を進めてまいりたいと存じます。

なお、次のコース変更の機会は、平成31年3月となりますので、それまでにはある一定の方針を出したいと考えているところでございまして、議員の御提言も参考にさせていただきたいと存じます。

とりあえず、コースのことでもございましたので、以上、答弁させていただきました。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） ありがとうございます。コース変更については、5年に1度ということ、十分私は存じ上げていなかったものですから、すぐにできるように思い違いをしておりましたので、これについては、今後5年間かけて、防府市が誇るすばらしいコースに、じっくりと時間をかけて変更していただきたく存じます。

次に、防府読売マラソン大会の今後の方向性についてお聞きいたします。

防府読売マラソン大会は、当初は陸連登録者だけということで、若手の登竜門という位置づけがされておりました。この若手の登竜門は、西日本でいえば、宮崎の西日本マラソン

ン、これが、やはり同じように若手の登竜門ということで、ことしの大会では私の陸上部の後輩のトヨタ自動車の外丸和輝が初マラソンで優勝しております。

ところが、最近見てみますと、かなり若手の登竜門という位置づけが薄くなってきているように感じます。大会の記録等も見てみたんですが、2時間30分を切ったランナーが20人、川内、バトオチルを含めて20人しかおりません。その中で、若手の登竜門らしき実業団のランナーが余り、これで見ると五、六人しか出ておりません。そういった意味で、若干、若手の登竜門という大会の位置づけが変わりつつあるのではという感じがいたします。

そこで、39回からは、防府読売マラソン大会は、以前は、陸連登録者が出場する大会の中で、日本で一番多い大会というのが防府読売マラソン大会だったんですが、現在、陸連登録以外でも出場できるようになり、非常に参加者が増えておるのは先ほど申し上げたとおりでございます。

マラソン人口自体も10年前の2倍ということで、非常に増えております。マラソンランナーがなぜこれだけ増えたと皆さんお考えでしょうか。走ることによって健康になれるからです。体の新陳代謝、心肺機能の強化、気管支喘息の抑制、動脈硬化の予防、脂肪の燃焼、脳の活性化、セロトニンという分泌物が出ることによってうつ病の予防にもなる。これだけ、走ることによって効果があるのでランナーが増えているというわけなんです。私も、先ほど申し上げましたように、長年ランナー生活を送っていたおかげで、比較的健康的に過ごしております。

前置きがまた長くなりましたが、防府マラソンは、市民マラソンの要素をかなり占めてきているように思いますが、将来的に、下関海峡マラソンとか、東京マラソンのようなマラソンと張り合ってはならないと思います。

東京マラソンについては、抽選に当たったからろくに練習もせずに走ることによって、たくさんの救急隊が大忙しというような状況になっております。防府マラソンについては、ほとんど、そういう救急隊の出動する機会がないというふうに、非常にいい傾向だということ聞いております。

逆に、トレーニングをせずに走ることによって貧血を起こしたり、腎機能障害を起こしたり、あるいは脊椎障害、マラソンを走ると身長が2センチ縮むとよく言われております。あるいは、ミネラルやビタミンの欠乏症、いろんな弊害を起こします。

正しいトレーニングをしてマラソンを走れば健康になれます。そういった意味で、防府マラソンの方向づけというものが非常に大事だと思います。参加条件の緩和というものは、防府マラソンの方向づけをしっかりとすることによってなされるべきだと思います。

そこで、お聞きいたします。防府マラソンの今後の位置づけはどのようになるか、それと、もう一つあわせて、川内が来ることによって、防府マラソンは非常に人気がありますが、川内が来なくなった後の対応についてお考えか、あわせてお聞きいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

次に、今後の方向性についての御質問でございましたが、議員御案内のとおり、近年、全国各地の大会に参加するランナーが増えるという傾向が見られております。このような状況の中で、よりレベルアップされた市民ランナーが、従来、実業団ランナーが活躍していた防府読売マラソン大会をはじめといたします、国内メジャー大会に参加することを目標とされるようになってきております。

より高い目標を掲げ、日々訓練を続けてこられた市民ランナーにとりまして、防府読売マラソン大会は、自己記録の更新を狙える平坦で走りやすいコースであり、ハイレベルなトップランナーと一緒に走られる憧れの大会であると受けとめられております。

今後も、実業団ランナーをはじめ、全国の市民ランナーにとっても憧れの大会であり続けることが、防府読売マラソン大会の存在意義ではないかと考えております。

このようなことから、昨年、今後の防府読売マラソン大会のあり方について、主催者会議や実務者会議などにおきまして協議を重ねてまいりましたが、その結果、全国で盛んに行われている市民マラソンとは一線を画し、第1回大会が開催された原点に戻って、競技性を重視するという方向性を決定した次第でございます。

この方針により、防府読売マラソン大会を運営してまいりたいと考えているところでございます。

また、ここ3年間、日本で一番速く走る市民ランナーと言っても過言ではありません、埼玉県庁の川内優輝選手に、防府読売マラソン大会に出場していただいていることで、防府読売マラソンの注目度が高まり、それに呼応するかのようになり、全国各地から市民ランナーが参加されておられます。

川内選手は、防府読売マラソンコースを大変気に入っておられます。今後も参加していただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

しかしながら、御指摘のとおり、川内選手と肩を並べるようなランナーの参加に向けて力を注ぐことが急務でございますので、主催者会議などを通じて、将来有望な実業団の若手ランナーへの積極的なアプローチにも取り組みたいと考えております。

次に、大会運営についてでございますが、昨年の第44回大会から、競技中のランナー

のストレスが軽減され、自己記録の更新が狙える大会となるよう、マラソンの完走記録によるカテゴリー分けを実施し、その一部に定員を設定することで、参加人数の適正化を図ることといたしました。

しかしながら、定員を設定しておりませんでした、一番厳しいカテゴリーである3時間15分までの完走記録を持つランナーの参加申し込みが、当初の想定以上に多くありまして、その結果、トータルで4,000人を超えるという参加申し込み者数となったところでございます。

このような参加者数の増大は、スタート時の混雑や中心市街地の交通渋滞を招くといった、競技環境の確保に大きな課題を残しましたので、本年の大会では、再度、カテゴリー分けの見直しをすることといたしました次第でございます。

具体的には、競技者レベルを保つために、ハイレベルなランナーの方が多く参加できるように、カテゴリー分けを設定し直す予定でございます。また、女子の部にも、今回、3つのカテゴリーを取り入れる予定でございます。

このたび、議員からさまざまな御提案がありましたが、今後も全国各地からお越しになるランナーの皆様を、競技役員一同、また市民がおもてなしの心を持ってお迎えできるよう、御協力をお願いすると同時に、私どもも努めてまいりたいと考えております。

今後、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） 御丁寧なる御回答、大変ありがとうございました。私の、大体考えているようなことは、当然執行部のほうでも検討していただいているようでございます。ありがとうございます。

防府市は、3Kを唱えておりますが、その一つが観光です。来年の大河ドラマは「花燃ゆ」、多くの観光客が来訪することと思います。防府読売マラソン大会に出場した選手が、次には、家族を連れ、観光を兼ね大会に来てくれるのではないかと、このように思います。

そのために、今以上のおもてなしの心を持って大会運営に取り組んでいただきたく、若干、要望させていただきまして、この項を終わりたいと思います。

先ほどから、4,000人近くの参加者があれば、スタート地点だけでもソルトアリーナのほうに変更するというような方向も、一つ必要じゃないかと思っております。

それから、2つ目が、防府マラソンはそういうことはないんですが、先般、山口で行われた実業団ハーフマラソンに、後輩の応援に行つてまいりました。これは、陸連関係者ばかりのせいかもしれないんですが、大会の役員が非常に偉そうにしとるんです。「こら、あっち行け、そこ通るな」、選手に対する言葉ではありません。小学生でも今どき言いま

せん。そういうことは防府マラソンではないと思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

泉州マラソンでは、オール阪神巨人の阪神が来て、スターターをやって、ピストルをドンと打ったら、そのまま帰っちゃったと、こういうような失礼なスターターもおります。これもおもてなしの心ではないかと。

それから、防府駅からシャトルバスが非常に混雑したということも聞いております。中学駅伝と日程がかぶるといふようなことも、ずっと課題になっているように思ひます。

それから、宿泊者が多ければ、国体の民泊のノウハウのあるうちに、民泊の検討、このようにことも検討していただけたらと思ひておりますが、防府マラソンは、優れた運営能力を有しており、ボランティアの質も非常に高いという評価は、関係者や陸連関係者からも聞いていることをつけ加えさせていただきます、この項は終わります。

次に、防府マラソン絡みではございますが、防府市の健康都市ということで、先般から、スポーツ振興計画等の書類をいただいております、つぶさに中を拝見させていただきました。

防府市には、観光、環境、教育、3Kを市長は唱えておられます。それに、最近では6Kというのも聞いております。

私は、この3Kに健康のKを加えて、テレビと同じじゃないんですけど4Kにしたらどうかと、このように思ひております。防府は、かつてはカネボウ陸上部、協和発酵陸上部、協和発酵硬式野球部、多々良学園サッカー部、三田尻女子高バレー部と全国レベルのチームが数多くありました。今も、かつての選手たちも市内に住んでおります。

防府市は、スポーツ基本法を施行しておりますが、スポーツで健康になれば、医療費削減にも役立ちます。

防府市のスポーツ振興計画を拝見しましたところ、抽象的な表現で、スポーツで健康になることをもっと前面に出すべきではないでしょうか。生涯スポーツと健康との因果関係等も調べてみたらいかがでしょうか。

そこで、私は、一つの方法を提案いたします。いろいろなスポーツをすることで、市民がポイントを計算します。例えば、市長が右田ヶ岳に登頂10ポイント、フルマラソンはちょっと過酷なんで100ポイント、ゴルフは1回で10ポイント、ウォーキングは60ポイント、1時間で、というふうにポイントを与えて、1カ月のポイントを、市民が何ポイント得たというようなことをポイントで計算して、ポイントのたくさん得た人に防災ラジオの進呈をするとか、このようなやり方をもって、励みになるような、そして健康につながるような、先ほどのスポーツ振興計画の中に、このようなことも加えて検討してみたい

ただけたらと、このように思います。

それから、あわせて、小学生、中学生の体力テストのデータも載っておりますが、これも点数に換算してみれば、毎年の子どもたちの体力年齢が明らかに点数で出てまいります。このようなこともあわせて検討していただけたらと、このように思っております。

私の提案に対していかがお考えでしょうか、御回答いただけたらと思います。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） それでは、質問にお答えいたします。

スポーツを通じて健康都市を目指す具体的な方策についてという御質問でございます。

本3月議会に議案として提出しております、防府市スポーツ推進計画の基本理念には、国が50年ぶりにスポーツ振興法を全面改正いたしまして定められました、スポーツ基本法から、「スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」との言葉を引用し、「心身ともに健康でいきいきと心豊かな生活を送る上で、スポーツが果たす役割は大きく、スポーツがない暮らしは想像ができません」と記載しております。

スポーツは、人それぞれの健康と体力の保持増進、精神的な充足感の獲得などにつながるものでございます。また、子どもの身体成長期における体力づくりや人格形成に及ぼす影響も大きく、さらに、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで生き生きと元気な人づくりができると考えているところでございます。

本市の現状を見ますと、平成24年11月に実施いたしました市民アンケート調査では、スポーツを週1回以上実施している成人の割合は全国平均よりも低くなっております。しかしながら、スポーツを行う目的や実施したスポーツの種目に着目いたしますと、多くの市民が健康に関心を持っておられるということが考えられます。

こうしたことから、防府市スポーツ振興計画では、誰もが、いつでも、自分の好むスタイルでスポーツにかかわることができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、思うようにスポーツを行えていない市民が、身近で、気軽に、楽しくスポーツを行えるように、スポーツをする機会の充実に向けた取り組みが必要であると位置づけております。

具体的な取り組みといたしましては、各地区でスポーツ推進、スポーツの実技指導等の重要な役割を担っていらっしゃいます、24名の防府市スポーツ推進委員の方々と協力しながら、市民誰もが参加できるイベントとしての市民体育祭、グラウンドゴルフ大会などを開催するとともに、防府市体育協会等と連携したさまざまなスポーツ教室の開催に努めることとしております。

また、生きがいくくりとして高齢者を対象としたスポーツ行事の開催を、体力・運動能

力調査とあわせてニュースポーツなどの体験会を行いまして、自身の体力年齢の把握と、自分に合ったスポーツに取り組む機会を提供すること、さらに、体力の維持増進、運動習慣の定着などに向けた健康・体力づくり教室、身体機能の維持などに向けた介護予防教室の開催を、福祉部局、防府市体育協会等と連携して進めることなど、諸施策を考えておるところでございます。

こうした取り組みによりまして、日常生活で運動する機会が増えることになれば、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防、介護予防にもなります。市民の皆様の医療費の節減につながってくるものと考えております。議員の御提案の健康都市防府の実現の一助になるものと考えております。

健康都市防府の実現に向けての御提案でございました、各種スポーツに対するポイント制につきましては、既に全国でこうした取り組みをされているところが数カ所あります。現時点では、本市の場合、まだそうした市町に調査照会などを行っておりませんので、制度の内容、どのような効果を上げているかなどが、詳細に把握しているところではございませんが、健康都市を目指す一つの手法であるというふうに認識をしております。

したがいまして、今後、市民の健康増進を推進している健康福祉部とも協力をいたしまして、研究をさせていただこうと思っているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） どうも、前向きなる御答弁、大変ありがとうございました。私は、今、部長のほうから御説明のあった、実行している市があるということは、実は全然知らなくて、自分の考えで、体験で、こういうことをやったらどうかということで提案させていただいたんですが、あながち、このようなやり方がなかったわけではないようなので、ぜひ検討していただけたらと、このように思います。

私自身がスポーツをしたことによって、かつての陸上の仲間ががんで死んだ人間が、実はいないんです。ただし、心臓病で死んだ人間が3人おります。これは、同期が1人、それから3年下の後輩もやはり心臓病で亡くなっています。

ただし、先ほど言いましたように、ランニングは、非常に健康にいいのは間違いない、ただし、車のエンジンと一緒に、レッドゾーンまで心臓の回転数を上げ過ぎると、後で、そういう心臓病等に、障害が残る可能性はあるということもつけ加えさせていただきます。

いろいろと答弁いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、私の質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、4番、清水議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、13番、高砂議員。

〔13番 高砂 朋子君 登壇〕

○13番（高砂 朋子君） 公明党の高砂でございます。それでは、よろしくお願いをいたします。

あすは、東日本大震災から丸3年を迎えます。今なお、約27万人の方々が避難生活を強いられ、震災関連死も絶えない状況と聞きます。被災地の方々の御苦勞ははかり知れず、早い復興が待たれます。

山口県におりますと、目の前にあることのみで心が奪われがちでございますけれども、せめて、被災地で頑張っておられる皆様に心を寄せ、復興を祈りたいと思いますし、そして、改めて亡くなられた方々の御冥福を静かに祈りたいと思います。それでは、質問に入ります。

1項目め、地域づくりの拠点についてでございます。

防府市参画及び協働の推進に関する条例が平成25年4月に施行されました。この条例には、基本原則として、「市民等及び市長等は、互いの特性を認識し、それぞれの役割を分担しながら、対等の立場で協働してまちづくりを行うものとする」としています。

市民等には、地域コミュニティが含まれるわけですが、その役割として、「主体的に地域の課題の解決等に取り組み、良好な地域づくりに寄与するよう努めるものとする」としています。

また、活動の支援として、「地域コミュニティ及び市民活動団体の活動の拠点となる施設等の整備に努める」ことが定められております。地域コミュニティの活動の拠点は、公民館があるわけですが、この条例を具現化していくためには、今後、これまでの生涯学習、社会教育機能に加え、地域の自主的な活動を支える機能を備えた地域づくりの場として、（仮称）地域交流センターを設置していくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2月8日、防府市市民活動支援センター10周年記念事業である、参画と協働によるまちづくりフォーラムがルルサスで開催され、参加してまいりました。

「人と組織と地域のための国際研究所」代表の川北秀人氏による講演がございました。演題は、「行事から事業へ これからの地域づくりをどう進めるか」ということでございます。協働のためには、地域の自主組織の役割を認識し、行事から事業へ転換、小規模多機能の自治を行っていく必要性を強調されました。そのための拠点については、公民館から地域交流センターへの移行が必要と、島根県雲南市の取り組みを紹介されました。

雲南市のホームページを見てみますと、平成25年2月の全国市長会で、速水市長が、雲南市の地域づくりと題して、雲南ブランドの確立、地域自主組織の構築、公民館から地域交流センターへの移行など、市民と行政の協働のまちづくりの様子を講演された内容が紹介されておりました。

山口市も、平成20年12月に、「山口市協働のまちづくり条例」を制定後、その実行計画、山口市協働推進プランを制定、協働の環境づくりのために地域交流センターを各地域に開設され、協働のまちづくりに取り組んでおられます。

市民と行政の協働によるまちづくりを条例によって定めた防府市において、各地域でどのように具体的に展開していくか、地域自治となりますと、長期的に捉えていく必要はあると思いますが、今回は、今後の地域づくりのための拠点のあり方についてどのように考えておられるか、御所見を伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

公民館は、社会教育法におきまして、社会教育施設と位置づけられておりまして、社会教育や生涯学習の観点から、学びを通してつながる地域づくりの拠点といたしまして、各種講座、講習会・講演会の開催や、図書・資料の収集、各種団体などとの連絡調整及び利用に関する手続などを行っております。

御提案の地域交流センターにつきましては、他の自治体では、一定の地域または小学校校区を単位に、生涯学習及び社会教育の推進に関する事業だけでなく、地域の課題を解決するため、また、その地域の特性を生かした地域づくりができるよう、各地域において計画を作成され、その計画に基づき地域活動が行われている自治体もございます。

本市におきましても、今後の人口減少、少子高齢化社会を見据え、各地域の皆様で、地域の課題を考え、地域の皆様が相互に協力され、その地域の問題解決に取り組み、地域を支えていくための活動拠点として、公民館が広く皆様に活用していただけることを大いに期待しているところでございます。

今後、社会教育の場としての公民館機能のみならず、地域づくりの場としての機能を合わせ持つ施設への移行につきましては、新たな地域コミュニティ組織のあり方を含め、利用される地域の皆様と協議し、御理解をいただく必要がございます。

また、施設につきましても、将来的には、多機能化が必要であると考えておりまして、そのための環境整備につきましても、研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。人口減少、そして少子高齢化が進む中で、公民館の持つ意味合いというものは大きく変化していく必要があるのではないかとこのように思っております。

それでは、再質問をさせていただきますが、「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」を、このたび立ち上げられますけれども、協議の内容、そして、その内容をどのように展開していかれるのか、まずはお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」、本年度、本年度あとちょっとしかありませんが、来週、まず1回目の協議会を開催したいというふうに考えております。

協議会の委員は、学識経験者2名、それから各種団体、自治会とか、そういう市民活動団体であるとかいうところから推薦をいただく方が4名、それから、公募によりまして4名の方、計10名で構成いたしまして、現状の参画及び協働の取り組み状況を検証していただくとともに、さらなる参画及び協働の推進に当たっての課題解決、具体的には、例えば、協働の提案制度のようなものまで検討できればというふうに考えております。

この協議会での検証、それから、審議、制度等の検討、それから運用の過程を通して、市民の皆様の意識、情報を共有して、参画及び協働によるまちづくりを展開していきたいと、その第1歩ということで考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 協議会の構成を御紹介していただきました。10名のうち公募の方が4名ということで、ある意味、参画と協働に対して意識を持たれた方々が応募をされたのではないかと思います。

協働の提案制度を中心ということでございましたので、今後の協働のあり方、そういったものをしっかりと把握され、生かしていただければと思います。

参画と協働といいましても、言葉はさまざまところで耳にするわけですがけれども、具体的にはこれから推進されていくのではないかと思います。

フォーラムで講演をされた川北さんは、全ての部署で協働を前提にしていくことということを強調されました。また、市の職員の方々は、とにかく現場に行きましてさまざまなことを知ることだと、何を言われるか、地域の声を怖がっていてはだめだと、そういうふうに率直な御意見を披露されたわけでございます。

昨年秋から、クリーンセンターの職員の皆様は、細かく単位自治会等に足を運ばれまして、短期間に、約2万人の方々と会われ、説明をされて、いろいろな声を吸い上げられたということでございます。地域の皆様にとっては大変心強いことだったと思いますし、あるクリーンセンターの職員の方がおっしゃってたんですけれども、怖いものはありませんよと、そういうふうにもおっしゃっておりました。

そういった意味では、どんどん地域に入り込んでいただき、生の声を聞き、市民との協働を進めていっていただきたいと思います。

その方法として、丁寧にワークショップを開いていくことが一番であり、地域に出向いて初めて地域の情報が得られるし、地域とのつながりもつくられる、こういうふうに、ある団体の代表の方が言っていたらっしゃいました。全くそうだと思います。よろしく願いをいたします。

ここで、私が感じました公民館に関する事例を紹介したいと思います。ある独居の高齢者の方のことの御相談をお受けいたしました。その方のことについて、私一人ではどうすることもできませんでしたので、地域包括支援センターの職員の方、また民生委員の方、そして御近所の方と御一緒にケース会議を開く必要性ができてきたわけでございます。急遽、場所もありませんでしたので我が家で開いたということでございます。後から思えば、こういった場合は公民館を借りることができたのかなと、そういうふうに感じました。

また、特定非営利活動法人の防府若者サポートステーションの事業者の方から、以前お聞きしたことでございますけれども、若者の自立をサポートするための事業をされているわけですが、就労のための出張相談をある公民館でしたいと、そういうふうに申し込みをされた際、その公民館は講座がいっぱいで難しいから断られた、そういうふうにおっしゃっておりました。

また、ある介護事業者の方とお話をしたときにおっしゃったことでございますけれども、地域に密着して介護の相談等を受け付け、展開をしたいけれども、こういった場合も公民館を借りることはできないんだと、そういったお話でございました。

先ほど、市長の答弁の中にも、社会教育法下では、公民館の運営についてはいろいろと制約がございます。しかしながら、公民館の建物の老朽化による更新問題や、地域コミュニティの重要性などから、これからの公民館のあり方を模索している自治体は大変多いようでございます。

いろいろ調べてみますと、長浜市でございますが、公民館のこれからの生かし方として、1つ、地域づくりの拠点となること、2つ、市民にとって交流の場や居場所となること、3つとして、学習や体験の拠点となることを上げておられました。交流の場や居場所とい

うことでは、交流スペースやサロンを設置していく、そういった考えを持っておられるようでございます。

先ほど私が、我が家でケース会議を急遽開いたと申しましたけれども、例えばこういった場合でも、サロンや交流スペースがあれば、ちょっとお借りできませんかということで、地域の方のことでございますので、簡単にお借りできたのではないか、そういうふう感じたわけでございます。

そこで、再質問の2つ目でございますが、現在、公民館の建て替えの計画を進められております。地域の皆様との協議の中に、先ほどから申し上げておりますように、参画と協働の推進に関する観点や、今後の公民館のあり方も視野に入れられての協議が必要になってくるのではないかと思います、この点はいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 公民館の建て替えということで、教育委員会のほうがお答えすればいいのかもしれませんが、参画協働という観点でございますので、総務部のほうからお答えをさせていただきます。

公民館の建て替え計画に当たりましては、利用される地域の皆様との協議の中で、御意見をお聞きして可能な限り取り入れていきたいと、事業費の制約とか、面積の制約とかございますけれども、地元とよく協議をしていきたいとは思っております。

生涯学習の場としての公民館というものがございますので、今、御提案のような地域交流センターの方向に向けて、世の中が動いていくというふうには思っておりますが、地域交流センターということになりますと、やはりその館の運営そのものを、今の教育委員会組織でやるのではなくて、地域の方に主体となっただけかなくてはいけないというふうな、いわゆる主体の部分もございます。

その辺の問題もある程度解決をしていかなくてはいけないということがございますので、その辺も含めて、少しこれは、今の建て替えに直接それが反映できるかどうかは別といたしまして、方向性としては、そういう方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 全くおっしゃるとおりでございます。今、公民館ということになっているがゆえに、いろいろな制約があり、さまざまなことを展開したいといってもなかなかできないのが現状でございますし、今の運営の件に関しましても、地域の皆様の御協力がなければ、今後の地域交流センターのような形はできない、そういったように思います。

そういった意味では、今後の参画と協働のあり方を考えていく上で、地域づくりの拠点をどのようにつくっていくか、これは大変大事な問題なのではないかと考えているところでございます。

先ほど紹介したように、一人の人を福祉や介護のさまざまな角度からサポートをしていかななくてはならない時代に入ってまいります。独居の方が増え、さまざまな形でお一人で悩んでいらっしゃる方もいらっしゃる、そういったことを考えますと、地域の皆様で、いろいろな角度から、いろいろな方の手を借りてサポートしていく、そういった時代に入っていかなくてはならない。

そういったことを考えると、もっと、今の現状の中で、公民館をすぐすぐ地域交流センターへ移行ということは、現実的には難しいかもしれませんが、現状の中でもっと多様な使い方ができることを希望したい、そういうふうにするわけですが、その点、もう一回いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 公民館、もう建てられまして、市内の公民館、ほとんど二十数年から30年、40年と、かなり建て替えの時期を迎えております。

協働という観点からも、あるいは公共施設の複合化という観点からも、今後の地域の拠点をどういうふうにつくっていくか、30年、40年をめぐりに考えていかなくてはいけないというふうにご考えております。

先ほどから、御質問、あるいは答弁でしておりますように、地域交流センターの役割が求められるということも認識しておりますし、必要であるというふうにご考えております。

また、御存じのように、防災の拠点としての位置づけ、そういうものもございまして。それから、今、公民館、間取りとか画一的なものもございまして、そういうふうなものも地域の特性にある程度配慮してつくっていくか、あるいはいけないかというふうにご考えております。

地域で使い勝手がよくて、ある程度誇りを持って使っていただけるようなもの、そういうふうなものにしたいというふうにご考えておりますので、これにつきましてはよく検討してまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。地域の皆様の声を聞かせていただきながら、地域交流センターへの移行を、ぜひともお願いをしたいと思います。

長浜市は、今後の公民館のあり方を検討する協議会を立ち上げられまして、こういった

結論に導かれたようでございます。

先ほど御案内がありましたように、参画と協働の推進に関する協議会を防府市も持たれます。こういった場におきましても、今後の公民館のあり方等を御協議いただくのも一つの案ではないかというふうに思っております。

そして、地域交流センターへの道を開いていただきたいことを要望いたします。

一昨年、老朽化を迎える今後の公共施設の更新問題を見据え、まずは公共施設の白書を作成していただきたいという提案をさせていただきました。今年度、白書を作成、新年度には、この白書をもとに公共施設マネジメントの基本方針が策定される予定でございます。

今後、全ての公共施設を更新していくのは、財政的に考えましても大変厳しく、人口減少に向かう状況下にあっては、統廃合を含めた対応を迫られています。

更新していかななくてはならないものは、先ほどから部長もおっしゃいましたけれども、複合化、多機能化を図ること、施設の総量は縮減することなどを、しっかりと中心軸において、今後の公共施設更新問題に取り組んでいくべきだと思っております。

先月、会派の視察で、豊後大野市の新庁舎を見てまいりました。2階には、中央公民館が併設されておりました。防災のためにも活用ができると、そういうふうにおっしゃっていましたが、避難所として。そういった機能も有するんだということを御紹介をされておりました。

1階には保健センターが併設、障害者グループ運営の売店前には、市民の皆様が気軽に立ち寄られる交流スペースがございました。大変、市民の皆様に近い、親しみのある市庁舎だなということを感じて帰ってきたわけでございます。

また、以前訪問したことがあります可児郷土歴史館は、公民館と併設でございました。いろいろ調べてみますと、公営住宅の1階に公民館をつくった、そういうふうな事例もございました。

昨年でしたか、久保議員が提案をされました、小学校併設の公民館、こういった形もあるのではないかと考えている次第でございます。

併設という形も、今後の更新問題の中では有効ではと思い、紹介をさせていただきました。

新年度から着工の右田小学校には、地域開放スペースがあるということでございます。このスタイルを足がかりに、新しい公共施設の併設のあり方を検討していただければと思います。

最後に、市長さんにもう一度お伺いをいたします。公民館も更新時期を迎えます。協働という視点からも、公共施設の複合化、多機能化という視点からも、今後の地域の拠点を

どうつくっていくか、何を、30年後、40年後に残していくかを考えたとき、公民館のあり方、地域づくりの拠点のあり方は大変重要と思います。改めて御所見を伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員の御指摘のとおりであると、先ほどから拝聴しておりましたが、公民館は、今日まで極めて重要な役割を果たしてきていると、このように考えておりますし、今後も、地域交流、参画と協働という観点から考えていきますと、公民館の果たすべき役割がかなり間口と奥行きが深くなっていくというふうに考えております。

したがいまして、既に、内部協議ではございますけども、向島公民館の建て替えとか、あるいは小野の検討とか、災害の観点からのことでございますけども、その場合、全市内画一的な、金太郎飴のような公民館にしていっちゃだめだよと、こういう指示も、実はいたしております。

要は、この後、30年、50年と、この防府市で防府を守って生きて、ふるさとをより立派にさせていただける、そういう方々の使い勝手のいい、また、そこに行けば、いろいろな形で、みんながコミュニティをさらに広げていくことができる、そういうようなものでなくてはならない。防災機能を兼ね備えておくことは言うまでもないことでございますけども、しっかりと検討して、きちっと取り組んでまいりたいと思っております。

よろしく願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。市民の皆様との協働により、新しい発想で、また、柔軟な対応で、誇らしい公共施設の更新問題に取り組んでいただきたいことをお願いし、この項は終わります。

それでは、2項目めでございます。児童・生徒の交通安全教育について質問をいたします。

道路交通法が改正され、平成25年12月に、自転車は路側帯も車道と同じように左側通行になりました。自転車事故も増加傾向にある中、児童・生徒の自転車利用の交通安全教育についてお伺いをいたします。

先日、テレビ報道を見ました。県内の昨年の自転車事故者数は105人、うち50%は中学生ということでございました。中学生の自転車事故を防ごうと、県内にはサイクルスクールリーダー制度がございまして、現在、県内148校が声かけ運動や点検実施などを中心になって行っている。こういったテレビ報道であったということでございます。効果も出ているという御紹介でした。

最近、実際に見た、市内のある光景でございますけれども、右側路側帯を子どもたちが自転車に乗って併進走行している、そのため路側帯を歩けない高齢者の方が車の行き交う車道を歩かれておりました。大変危険だなと思った次第でございます。

また、狭い道路の両側を自転車が通行したり、また、右側通行する自転車と左側通行する自転車が正面からぶつかりそうになった、そういった光景もよく見かけるわけでございます。

今回の道路交通法改正では、自転車は道路の右側の路側帯を通行できなくなったわけですが、そもそも自転車は車道の左側を通行することが原則でございますから、いま一度、自転車は左側通行を徹底する必要があると思います。

全国的に、自転車事故はマナーの悪さから増加する一方です。自転車通行で、歩行者をはね死亡させたことで、遺族の損害賠償請求によって4,700万円の賠償命令がくだり、刑事裁判では重過失致死罪に問われ、刑も確定したという記事を読みました。

自転車も車両であり、走る凶器になり得るということでございます。子どもたちが被害者にも加害者にもなってはならないと思います。子どものころにしっかりと自転車通行のマナーを身につけておくことが、長い目で見れば社会全体の交通安全につながるのではないかと思います。

児童・生徒の自転車利用の交通安全教育について、取り組みを伺います。

次に、通学路のカラー舗装部分の交通安全指導はどのようにされているかお伺いをいたします。

通学路のカラー舗装化は、私が、華城小学校に通われる1年生の子どもさんを持たれるあるお母さんから、交通量の多い通学路が大変危険なので、安全に通わせたいけれどもどうにかならないかという声を聞かせていただきまして、提案をさせていただいたものでございます。

子どもたちが、カラー舗装の部分をきちんと並んで登下校をしている光景を見ると、子どもたちの安心・安全に少しでもつながったのではないかと、本当にうれしく思います。

今回の質問で、自転車通行のことを取り上げました。

子どもたちは、カラー舗装の上を歩くということをルールとして身につけておりますので、自転車に乗ったときもカラー舗装の上を通らなくてはいけないと思っている子どもも、中にはいるようでございます。

改めて、自転車のときは左側通行、歩行者がいるときは車道側を通るといったことを教えなければならないと思った次第でございます。

子どもたちの安全のためのカラー舗装化、そこで事故があっては本当に申しわけがあり

ません。

いま一度、通学路のカラー舗装部分の交通安全指導はどのようにされているかお聞かせいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 児童・生徒の交通安全教育についてお答えします。

まず、児童・生徒の自転車利用における交通安全教育についてでございますが、防府市では、全小・中学校において、毎年、交通安全教室を実施し、交通事故の防止に努めております。その中で、自転車利用における交通安全指導として、自転車教室を実施していません。

このうち、山口県警察本部交通部が主催いたします交通安全教室を、平成25年度は、小学校3校、中学校2校で実施しました。この県警本部の自転車教室では、自転車利用中の交通事故発生状況や自転車の通行区分等の講話と、自転車の安全な乗り方等の実技指導が行われております。

なお、県警本部による交通安全教室を実施できなかった学校では、防府警察署や交通安全協会の方を、指導者とする自転車教室を行っております。中には、PTA組織の中に安全部を設け、PTAと地区の交通安全協会が連携して自転車教室を行っている小学校もございます。また、自転車店の御厚意により、自転車教室に合わせて、児童・生徒が持参した自転車の点検を実施している学校もございます。

議員御指摘の、道路交通法の改正に伴う児童・生徒への指導についてでございますが、自転車等軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限るということを、改正前におきましても各中学校に、改正後に改めて全ての小・中学校に通知を出し、指導するように指示いたしました。

これまでも、路側帯の通行にかかわる事案だけに限らず、交通事故が発生するたびに、児童・生徒に対し指導を徹底するよう指示しておりますが、継続的に交通安全指導を行うよう、今後も、各小・中学校に対して働きかけてまいります。

また、これまでも、児童・生徒へ指導するように通知している、警察庁作成の自転車安全利用5則——5つの決まりの内容でなっておりますが、その5つですが、1、自転車は車道が原則、歩道は例外、2、車道は左側を通行、3、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行、4、交通ルールを守る、5、子どもはヘルメットを着用、この5つを児童・生徒が遵守するよう、防府警察署並びに関係各課と連携を図りながら、各小・中学校に働きかけてまいります。

次に、通学路のカラー舗装部分の交通安全指導はどのようにされているかについてでございますが、このたびの道路交通法改正により、自転車等軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限るとなっております。

したがいまして、現在、各小・中学校では、路側帯の中には自転車で通行できる箇所もあるが、あくまで歩行者優先であること、歩道の車道寄り、または指定された部分をすぐに停止できる速度で走ることを指導しておりますが、カラー舗装されているかどうかにかかわらず、自転車の路側帯通行は、道路左側に限定されていることを、改めて指導に加えるよう通知します。

防府市教育委員会といたしましては、今後も、自転車利用時の交通ルールを繰り返し指導すると同時に、自転車教室等で、改めて交通ルールを確認するよう、各学校に対して働きかけてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。子どもたちがそういったルールをしっかりと守っていくことの徹底というのは、本当に大事なことだと思いますが、私たち大人の範も示していかなければといったことを考えております。

中には、大人の方でも右側通行をして、平気で急に曲がったりとか、また、歩行者を優先するという態度の見られない交通ルールの方もいらっしゃる、そういった現状の中で、子どもたちにしっかりと教えていくということは、本当に大変かもしれませんが、重ね重ね丁寧な交通安全指導を、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

交通安全教室の実態を紹介していただきました。県警による交通安全教室は、小学校3校、中学校2校ということで、その他の学校に関しては、防府市の警察署であったり、交通安全協会、またはPTAの皆様によってなされているということでございます。

いずれにいたしましても、年に1回は、子どもたちに、この交通安全教室が全員に開かれるように要望したいと思ひます。重ね重ねルールを徹底していくことが、子どもたちの命を守ることに繋がると思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

先ほど、テレビで見ましたと言ひました、サイクルスクールリーダー、こういった活動の様子でございますけれども、市内の様子を教へていただけますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） サイクルスクールリーダー制度の、市内の様子ですが、これは、もともと山口県の警察本部が中学生、高校生を対象に始めまして、防府警察署管内では、平成22年度からサイクルスクールリーダーの制度を取り入れております。

活動内容、先ほど議員が申されましたとおりでございますが、自転車の交通ルールや実技等を学び、さらには、自転車を安全に利用するために、自校の生徒を注意指導する、さらには、いろいろな安全な乗り方、市民の方にもいろいろパンフレットを配る、そうした活動をしております。

現在、7校の中学校がこの制度を取り入れています。桑山中学校、華陽中学校、華西中学校、佐波中学校、小野中学校、大道中学校、牟礼中学校の7校でございます。

この活動には、それぞれの学校でいろいろな役員が充てられているかと思いますが、多くは生徒会の執行部、さらには専門委員会で交通安全に係るそうした役員が役員となって活動しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） テレビ報道で見ました中学校の様子の中で、サイクルスクールリーダーは、どのようにして決められるかということ、その中学校は、作文を書いて希望を出して、こういうふうには僕は頑張っていきたいんだと、そういった前向きな子どもたちが応募しているようでございます。

任期は1年というふうになっているけれども、テレビで紹介された生徒は、来年もやりたいんだと、そういうふうには希望を述べておりました。こういったリーダーが育つということは、本当に学校の土壌としても大変すばらしいものがあるのではないかと、そういったふう感じた次第でございます。

事故の中で中学生が半分を占める、そういうふうには報道もありましたので、特に、中学校の自転車通学というの多いわけですから、登下校中の無事故、しっかり期していくためにも、このサイクルスクールリーダー制度の充実、そういったものも各学校で図っていただきたいと思っております。

子どもたちが、被害者にも、加害者にもなってはならないというふうに本当に思います。今後の交通安全指導を、どうかよろしく願いをいたします。

この項を終わります。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、13番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、3番、木村議員。

〔3番 木村 一彦君 登壇〕

○3番（木村 一彦君） 日本共産党の木村一彦でございます。通告のとおり、今回は、

林業再生と木質バイオマスの推進について質問いたします。

最初に、林業再生について質問をいたします。

森林は、二酸化炭素の吸収と酸素の供給によって、地球温暖化の緩和に大きな役割を果たしております。また、土砂災害防止と土壌保全、水資源の涵養、生物多様性の保全など、多面的機能を持っており、まさに私たちの生存に欠くことができない地球環境の重要な構成部分であります。

林業は、こうした森林を育てる重要な産業であり、地域経済にとっても大変大きな役割を担っております。ところが、近年、この林業の衰退が著しく、山林の荒廃が進んでおります。

平成25年に、林野庁が公表した森林林業白書によれば、我が国の林業は、昭和50年代後半、すなわち1980年代であります。この後半以降、木材価格が下落する一方、経営コストは上昇したことから、採算性が大幅に悪化し、林業生産活動は停滞し、国産材供給量は、平成14年、2002年には、戦後最低の1,608万立方メートルまで減少、間伐等の森林制御は十分に行われず、放置される森林も増えてまいりました。国産材自給率は、平成22年で26.6%にまで落ち込んでおります。

農林水産省が、2011年に、山林所有者に対して行った林業経営に関する意向調査によりますと、「山林は保有しているのみで林業経営は行っていない」と答えた、いわゆる非林家が、全体の半数近い42%にまで及んでおります。

毎年の木材販売収入はないけれども、必要な間伐などの保育作業は実施している。すなわち、赤字覚悟で先祖伝来の山林を守っている者が36%、毎年の木材販売収入はなく保育作業等も実施していない、農業でいえばいわゆる耕作放棄に当たるものが12%等となっております。そして、毎年木材販売収入があり、家計の主な収入は木材販売収入であるとする、いわゆる専業林家は、わずかに5%に過ぎない、こういう状況であります。

特に最近では、所有する森林の所在地と異なる市町村に居住する、いわゆる不在地主ならぬ不在森林所有者が、私有林の24%にまで増えており、森林の無縁林化が進んでいます。一見しただけでは誰の山かわからない、荒廃した森林があちこちに見受けられるようになっているということでもあります。

林業従事者数も、1980年の約15万人から、2010年には5万人に減少、高齢化率も進んでおまして、2005年には31%に達しております。

また、全国的な森林の所有形態は、私有林、すなわち民有林が約6割、国有林が約3割、縣市有林が約1割となっております。

そこで、質問の第1ですが、以上申し上げたような全国的状況の中で、防府市の森林と

林業の現状はどうなっていますでしょうか。森林面積や所有形態、産出量、林家や従事者の状況等、わかる範囲でお示しいただきたいと思います。

農水省は、平成21年12月に、森林・林業再生プランを公表し、強い林業の再生に向けて、路網整備や人材育成などを集中的に整備し、今後10年以内に、外材に打ち勝つ国内林業の基盤を確立する。また、2020年までには、木材自給率50%を達成する。さらに、山元へ利益を還元するシステムを構築し、やる気のある森林所有者、林業事業体を育成するとともに、林業・木材産業を地域産業として再生する。さらに、木材の安定供給体制を構築し、外材からの需要を取り返して、強い木材産業を確立する。さらに、低炭素社会づくりに向け、我が国の社会構造を、コンクリート社会から木の社会に転換する。こういう目標を掲げました。

そして、これらを推進するため、制度面での改革を行うとともに、補助金、予算の見直しを行うとしております。

また、再生プランでは、目標達成のために、森林資源の活用、木材利用の拡大を重要な施策として位置づけており、国産材住宅の推進、公共施設等への木材利用の推進、バイオマス利用の促進、石炭火力発電における石炭と間伐材の混合利用や木材利用の多角化、新たな木質部材開発など、新規需要の開発などを掲げております。

そこで、この項の質問の第2であります。現在、防府市が行っている森林・林業関係の施策にはどのようなものがありますか。また今後、補助金なども活用しながら、国の再生プランに沿って進めることが可能な施策にはどのようなものがあるのでしょうか。これをお示しいただきたいと思います。

特に、地元産材の利用拡大策として、これまでどのような事業を行ってきたのか、また、今後どのような施策を考えておられるのか、お答えを願いたいと思います。

以上、最初の質問であります。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

平成24年度の森林・林業統計要覧のデータではございますが、本市の森林面積は9,788ヘクタールとなっております。経営形態は、官行造林が58ヘクタール、県行造林が18ヘクタール、市有林が1,072ヘクタールで、残り8,640ヘクタールが私有林でございます。

木材産出量、算出金額、林家数の状況についてでございますが、山口県全体の木材産出量は18万3,000立方メートルで、本市の木材産出量は、そのうちわずか574立方

メートルでございます。算出額につきましては、本市のデータがございませんので、山口県の全体金額 23 億 9,000 万円から、本市の木材産出量で推計いたしますと、約 750 万円となります。森林を 1 ヘクタール以上所有されている林家数は、平成 22 年農林業センサスによりますと 632 戸でございますが、経営体数は、わずか 37 経営体で、法人化されているものはございません。

次に、防府市が行っている森林・林業関係の施策にはどのようなものがあるかとお尋ねでございましたが、市が行っております、森林・林業関係の施策を整理して申し上げますと、防府市森林経営計画に基づく国の補助事業を活用した市有林の間伐、造林、下刈りなどの施業、林道の開設・改良工事、林道の維持管理業務、民間の森林ボランティア活動を通じ、環境保全への意識向上、森林づくりの意義などの普及・啓発も行っております。

森林ボランティア活動につきましては、平成 15 年から多数の関係団体の参加をいただき、活動を継続されております、「佐波川流域ふれあいの森づくり」への指導、支援をいたしております。

現在では、その活動拠点を大平山山頂に移し、年 3 回程度の現地での森林活動により、市民の森林保全と環境保全の意識が向上しており、今後とも、市民の皆様に親しまれ、利用される森づくりを推進したいと考えております。

また、株式会社ブリヂストンさんでは、環境貢献活動の一つである「B・フォレスト エコピアの森」プロジェクトを全国的に展開されておられますが、そのうち、全国 5 カ所目となる「B・フォレスト エコピアの森 防府」は、森林整備に関する協定を、株式会社ブリヂストン防府工場、山口中央森林組合及び本市とで、平成 23 年 2 月に調印したものです。

これは、本市が森林整備のフィールドを提供し、山口中央森林組合が森林整備を行い、株式会社ブリヂストンが整備費用を提供するもので、三谷森林公園での環境整備活動を継続して実施しているところでございます。

このほか、林家みずからが行う民有林の造林活動への補助制度もありますが、近年では、実施される方がおられないのが現状でございます。

次に、国の森林・林業再生プランに沿って進めることが可能な施策とお尋ねでございましたが、議員御案内のとおり、この森林・林業再生プランは、林業の再生を環境ベースとした成長戦略の中に位置づけ、木材の安定供給力の強化を軸とした対策によって地域再生を図ることを目的としており、具体的には、林道、作業道等の路網整備や林業技術者の育成、森林組合改革や民間事業者のサポート、木材利用の拡大などが主な施策として例示されております。

本市の林業の経営体は、そのほとんどが高齢者個人でありますことから、その再生・活性化は非常に困難な状況ではございますが、林道、林業作業道、林業専用道などの路網整備を行うことで、効率的な森林施業を推進してまいりたいと考えております。

また、地元産材の利用拡大策につきましては、県では、優良県産木材利用住宅の建築促進助成制度を展開されておりますが、防府市におきましても、昨年3月に策定いたしました、防府市木材利用促進基本方針を軸に、地域産の木材利用を図るため、公共施設の木造化・木質化を推進してまいります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） それでは、再質問をいたしたいと思っております。

平成26年度、新年度の林野庁予算の総額は、915億9,500万円となっております。これに、平成25年度の補正予算1,294億3,600万円を加えますと、この総額は、前年度比45.2%増となります。大変な増額を国はやっておるわけでありまして。それほど力を入れていると、林業の再生に力を入れているということのあらわれだろうと思っております。

ところが、本市の新年度予算を改めて見てみますと、次のようになっています。

松くい虫伐倒駆除事業が94万円、佐波川流域連携森林整備事業27万円、小規模治山事業1,524万円、有害鳥獣対策事業568万円、林業振興業務1,848万円、林道開設改良事業、これはいわゆる地吉線の予算ですが、これが1,192万円、普通林道開設事業、これは久兼奥畑線ですが、これが667万円、林道維持管理事業668万円、以上合計しまして4,924万円で、この総額は前年度と比べますと3%減、97%となっております。

国の予算の6割は、造林や森林整備、治山などの公共事業が占めております。残りの4割が国産材利用拡大のための新規事業や森林山村維持のための直接支払制度、さらには、林業経営を行う就業希望者に、年額150万円を2年間給付する緑の青年就業準備給付金事業、それから、現場技能を担う新規就業者に、研修費用として月9万円を3年間助成する緑の雇用現場技能者育成対策事業などに充てられております。

こうして見てきますと、本市の林業対策、国の予算構成から見ましても、極めておかれているといたしますか、言葉は適切かどうかわかりませんが、極めて貧弱ではないかという感を否めないわけでありまして。しかも、国がいろんなこういう新しい就業者を育成するための補助事業をつくっておりますが、それらの活用がされているのかどうか、その辺についても、私、先般、森林組合にも行って話を聞きましたけれども、こういう新しい就業者

がおらない、大変人数が少なくてやりたいことがほとんどできないので困っているというようなことも言っておられました、そういう現状であります。

この辺について、国のそういう積極的な予算編成に対して、本市が、極めて、前年よりも減っていると、しかも、新規需要を生み出すような事業がやられてないということについて、どのようにお考えなのか、御答弁願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、予算の件についてお答えします。

防府市の林業の現状や取り巻く環境を考えますと、現状の予算につきましては、現状維持程度でやむを得ないのかなと考えています。

現状といたしましては、先ほどありましたけど、いわゆる担い手が高齢化をして、後を継ぐ人がほとんどいないという状況です。したがって、新規の林業につかれる方もいらっしやらないという状況でありますので、今現在では、防府市全体の森林面積の約1割が市有林になります。そういった意味では、現在、市有林の保全とか、そういったものを中心にやっていく予算で予算編成をすることはやむを得ないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 最初にも申し上げましたが、森林、林業の再生というのは、環境面から見ても、エネルギー面から見ても、喫緊の課題、これを再生していく、荒廃、衰退している林業と森林を再生していくということを、私たちが健全に生きていくうえでも欠かせない緊急の課題だと思うんです。その危機感といいますか、そういうものが若干不足しているのではないかという感想を持たざるを得ません。

そこで、もう一つお伺いしますが、森林の整備、木材利用の供給体制の確立の鍵となるのが、作業道、林道の整備であります。国の再生プランでも、その筆頭に路網の整備が上げられております。

国の新年度予算にも、民主党政権時代にやめていた路網整備のための定額補助、これ1メートル当たり1万4,000円の補助ですけれども、これが路網整備がおくれている地域を対象に新年度予算では復活しております。

そういう点で、市の林道整備、路網整備の状況はどうなっておりますでしょうか、現況も含めて、今後の計画もお知らせいただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 林道の状況、管理上の課題もあわせてお答えします。

本市に林道が43路線ございます。その延長は約60キロメートルです。そのうち舗装

している部分が約20キロメートル程度あります。その中の主なものを申し上げますと、右田地区では、三谷線、矢筈線、嶽ノ後線、それから小野地区では、堀溝線、久兼奥畑線、松ヶ谷線、それから富海地区では大浜線という林道がございます。

管理上の問題点としましては、豪雨による舗装のしてない部分の洗堀があります。程度のひどいところに対しましては、順次、舗装を行っていくことで今対応をしております。

また、林道は、多量の雨が降りますと、のり面の崩壊、それから冬の時期には、雪によります、隣接地の竹やその他の樹木が倒れるなどということで、林道が通行できなくなる場合も多々あります。

そういったことで、雨が降ったり、雪が降ったときの後は、パトロールを行って緊急措置を行うなど、適時必要な措置が必要ということになってまいります。

そういった課題がありますので、今後そのあたりは、さらに対応していかなければいけないという状況でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 森林の再生にとっては、間伐とか、枝打ちとか、下草刈りとか、こういうものが欠かせないわけですけども、これらが事実上、大部分の森林においては放棄されたままになっている。間伐もされないまま野放しになっている。塩漬け森林と言われていますが、そういうような森林がものすごい増えているんです。

非常にもったいない話であるし、後で述べますが、新しいエネルギー活用という点から見ても、非常に憂慮すべき状態だと思います。

そういう間伐、それから間伐だけではなく、木材そのもの、今、杉、ヒノキなんかの人工林が、もう50年以上たって、防府の森林でも、もう立派に建築材として活用できる年輪に達しているんですけども、そのままになっている。

そういうものを本当に刈り出す、間伐材を搬出する、それから本体を搬出する、そういうことを進めるためにも、林道、作業道がきちんとしていないとできないわけですから、国も1メートル1万4,000円の補助も出すわけでありますから、そういう点では、ぜひ林道も、さらに検討して、画一的なものじゃだめなんですけど、その山々で、どういう林道が必要かという研究もちゃんとやって、そして、その林道を整備していくということ、ぜひやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、防府市は、平成25年3月、国の再生プランの中の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」、この法律ができてはいるわけですが、これに基づいて、防府市も、防府市木材利用促進基本方針、先ほど答弁にもございました、これを策定して

おります。これの実施状況、どんなになっているのでしょうか、実情、どうでしょうか、お答え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、基本方針にのっとったその後の実施状況ということで、お答えします。

基本方針の中に、木材に利用を推進すべき公共建築物という項目があります。その中で、市が整備する公共の建築物については、可能な限り地域材の利用に努めることとしますというふうにしております。

策定後の実績についてですけど、現在のところ、策定後の実績はありませんけれど、改築が予定されています右田小学校、それから桑山中学校の内装につきましては、基本方針にのっとり整備をされるように聞いております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 木材利用の促進を決めたけど実績はないということで、非常に残念なことです。

実は、私、この質問を提出しましたら、木村議員の今までのあれからちょっと異色な質問じゃないかというお話もあちこちから伺ったんですが、実は、林業については、本市議会では、亡くなられた佐鹿議員が森林組合の幹部で長年務められて、この問題については非常に詳しくわかったわけです。

佐鹿議員が亡くなられる少し前に、自宅を地元産のヒノキで建て替えられました。私も拝見しましたが、非常に立派な邸宅でした。佐鹿議員も、非常に自慢しておられましたが、これは、ただいい家を建てたいということではなくて、やはり議員がみずから地元産のヒノキを使って家を建てるということを率先垂範したというふうに伺っております。

そういう意味でも、市も、小野小学校は木造で建てられましたが、もっと木材利用を促進するために、率先垂範していただきたい。これには、もっと力も金も入れていただきたいということを要望して、この項の質問を終わりたいと思います。

次の質問にまいります。

次は、木質バイオマスの推進についてであります。

これは第1の質問と関連するわけですが、化石燃料の燃焼に伴って発生する硫黄酸化物や窒素酸化物は、人体や自然に悪影響を及ぼす大気汚染、酸性雨の主な原因となっており、また、二酸化炭素は地球温暖化の大きな原因となっていることは周知のとおりであります。

最近、観測史上例を見ない夏の高温や冬の低温、かつて経験したことがないと表現され

る集中豪雨、ゲリラ豪雨や大雪など、世界的規模での異常気象がこうした地球温暖化の影響を原因としていることは言うまでもありません。これの解決は、もはや一刻の猶予もならないと言っても過言ではないと思います。

また、化石燃料の枯渇問題、これもだんだん深刻になっておりますし、価格は世界的に上昇する一方であります。下がることはありません、化石燃料は。

地球環境保護の立場から、カーボンニュートラル、これは燃焼という二酸化炭素を発生させる行為を行っても、成長の過程で大気中の二酸化炭素を吸収しているので、全体として二酸化炭素を増加させていないということがカーボンニュートラルということらしいんですけれども、このカーボンニュートラルエネルギーである木質バイオマスエネルギーが今日改めて注目されております。

さらに、森林・林業の再生に関連して、「木質資源とことん活用読本」というのがあります、こういう本でありますけれども。この本の編著者、熊崎実さんというのと沢辺攻さんという方が編著されておりますが、この著者がこのように言っております。

今、国内の森林を見渡すと、かつて薪炭材を採取していた広葉樹林は放置されたまま伸び放題になっている。また、針葉樹の人工林においても、低質材の出口がないために除伐、間伐が進まず、林分の過密化が著しい、比較的質の低い木質バイオマスがエネルギー源として広く使われるようになれば、こうした林分にも、整理伐や除間伐に手が入れられるようになるであろう、これによって、木材の生産量が増えるだけでなく、残された森林の健康度と生産力も高められる。木質エネルギーの振興は、国内の森林と林業の再生にそのまま直結していると見てよい。

このように述べておられますが、まさにそのとおりではなかろうかと思えます。

岡山県の真庭市は、バイオマスタウンということで、全国の先進地として広く知られております。面積の8割を山林が占める、人口わずか5万のこの山間の町で、世界で最先端と言われているエネルギー革命が進んでおりますが、このきっかけとなったのは、市内の建築材メーカー、銘建工業（株）、防府にも同じような名前がありますが、この銘建工業（株）が、1997年末に、自社工場の製材の過程で出る木くずを使ったバイオマス発電に着手したことに始まります。

出力毎時2,000キロワットのこの発電で、工場の動力を全て賄うだけでなく、余った電気を電力会社に売り、産業廃棄物処理費用の節減を含めると、年間約4億円を得しているということになっていると言われております。

同社は、木質ペレットの生産販売も開始しております、これを契機に、市内に木質バイオマスの利活用が大きく広がり、一般家庭の暖房や農業用ハウスのボイラー燃料として

急速な広がりを見せております。

民間企業だけでなく、行政も強力に後押ししておりまして、真庭市にはバイオマス専門の部署バイオマス政策課がありまして、ここが中心となって小学校や役場、公民館や健康増進施設、温水プールなどに、次々とペレットボイラーを導入、一般家庭や農家がペレットストーブやボイラーを購入するときには、市が補助金を出しております。

また、さらに木片コンクリートの製品もつくっておりますし、猫砂なども木質を使って生産しておりまして、用途を拡大しております。

同市では、さらに環境市民ネットワークが中心となって、バイオマス推進エンジンというものを構築して、まち全体で、バイオマス活用地域エネルギー循環システム、こういうものの構築に取り組んでおります。

現在、真庭市のほかにバイオマスタウン構想を公表している自治体は、日本全国で318地域に達しております。県内でも、岩国市が、山口県によるNEDO、すなわち独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、こういう長つたらしい名前ですが、この実証実験事業である、総合的複合型森林バイオマスエネルギー地産地消社会システムの構築と、これも長いんですけど、これに取り組んでおりまして、2007年7月から、木質チップを活用したガス化発電施設を稼働させております。

同市錦町に建設されたこの施設は、我が国初の木質チップ専焼の1万キロワット級の発電所で、隣接する特別養護老人ホームや老人保健施設、病院等の公共施設に電力と温水を供給し、事業費約3億6,000万円は、全額補助金で賄っております。

さらに、岩国市は木質ペレットの製造販売も開始しております。こういうふうに、県内でも進んでおります。

そこで、お尋ねいたします。市として、木質燃料エネルギーの活用について、将来展望も含めてどのように考えておられるのか、また、当面実施可能な施策としてどのようなことが上げられるのか、この点についてお答えを願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、木質燃料エネルギーの活用についてお答えします。

議員御案内のとおり、木質燃料エネルギーについては、化石燃料のかわりに木材を利用することによって二酸化炭素の排出の抑制が可能となり、地球温暖化の防止につながるという観点から、山口県内でも、木質バイオマス発電施設が稼働しておりますし、身近な木質燃料エネルギーとして、近年注目されております木質ペレットも製造されております。

そのほかにも、中国電力の火力発電所において間伐事業で出てまいります端材等をチッ

ブ化した後に、主燃料の石炭と混焼させることで、木材の有効利用を図っている事例もあり、本市の市有林で間伐された木材の端材等も利用をされております。

本市といたしましても、これらの取り組みにさまざまな形で協力していくことで、さらに無駄のない木材資源の活用が図られるものと考えております。

また、当面実施可能な施策につきましては、市民レベルでの環境教育や森林資源の有効活用などの普及・啓発の観点からも、ペレットストーブの購入費補助という形の施策は有効であると考えておりますので、県内外の先進事例の調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 環境問題に大変大きな役割を果たします。

防府市は、平成18年9月に、防府市環境基本計画というものをつくりまして、その中で、新エネルギーの普及として、太陽光発電、太陽熱利用に加えて、今後は、風力や水力等のエネルギーのほか、防災上の観点からも、必要な分散型エネルギー供給システムについても、その活用と普及に向けて取り組むと、こういうふうに環境基本計画で決めておられるところであります。

先日の新年度の市長施政方針演説でも、大綱の第1に、自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にすまちづくりというもの掲げておられまして、環境保全対策については、地球温暖化防止への取り組みとして、住宅用太陽光発電への助成を引き続き行っていくと、このように述べられたばかりであります。

しかし、本市、太陽光発電については非常に先進的に取り組んでおりますが、将来の地球環境、温暖化防止という観点から見ますと、太陽光エネルギーだけでは極めて不十分であることは当然であります。そして、その中でも、今、木質バイオマスエネルギーというのが、地産地消のエネルギーであるということから見ても、非常に重要度を増してきているのではないかと、そして、技術も、数年前と比べて格段に進歩しておりますから、これへの位置づけを、やはり環境対策として大きくしていただきたい。

私の大雑把な計算で、今、市内で使われている燃料用の灯油、これを価格に換算すると年間10億円以上になるのではなかろうかというふうに思います。こんなお金の大部分が産油国、外国に結局流れていく、これは地域経済循環の立場から見ても大変な大きな損失であります。ですから、環境面でも、経済面でも、化石燃料に頼るやり方を早く改めることが大事になっているのではないかと思います。

そういう点で、市長にお伺いしますが、今後の新エネルギー開発の位置づけの中で、木

質バイオマスエネルギーというものを位置づけるべきだと思いますが、その点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 新エネルギーとして木質のバイオマスエネルギーを考えるべきであるという御高説、拝聴したところでございますが、本市においてこの取り組みがすぐさま可能か否か、しっかりその素地を検討していく必要は十分あるかと思っておりますので、今後の研究課題にさせていただきたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 実は、平成21年の3月議会で、斉藤議員がこの問題について質問をしております、それへの答弁に、市長は、「木質バイオマスエネルギーによる冷暖房機器を本市の公共施設へ導入することにつきましては、先進事例などを調査研究するとともに、太陽光の活用と同様に費用対効果を踏まえ検討してまいりたい」と答弁しております。

あれからもう5年がたちます。同じような答弁を今されたと思うんですが、私はこれではいけない、危機感が足りないのではないかと思います。

そこで、最後になりますが、先ほど部長の答弁でも、木質ボイラーやストーブについては補助金も考えられるんじゃないかというようなことも言われました。とりあえずそういうことから着手して、そして、同時に、市民への環境問題に占める木質バイオマスエネルギーの重要さを啓発していくということも、手始めにぜひともやっていただいて、この問題への一步を、ぜひとも踏み出していただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、3番、木村議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後0時 2分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問でございます。次は、14番、山本議員。

〔14番 山本 久江君 登壇〕

○14番（山本 久江君） 昼からの一般質問、最後となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。日本共産党の山本久江でございます。通告、大きく2点しておりますが、子育て支援についてと、それから、空き家対策について、この2点にわたって質問

をさせていただきます。

まず、第1点は、子育て支援についてでございます。

最初に、「子ども・子育て支援新制度」への取り組みの現状とニーズ調査の結果についてお尋ねをいたします。

2012年、8月10日に、子ども・子育て関連3法が成立をいたしまして、8月22日に公布されております。3法とは、子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部を改正する法律、さらに関係法律の整備等に関する法律、児童福祉法等の改正でございますけれども、この3つの法律でございます。

「子ども・子育て支援新制度」は、来年、2015年4月から実施される予定ですが、この実施によって、保育制度、子どもたちの保育環境は大きく変わるものとなります。関係者の運動によりまして、児童福祉法第24条1項に、保育所に限って市町村の保育実施責任が復活をいたしました。保育所に入所する子どもたちに限っては、入所について市町村が保育実施責任を持つこととなります。しかし、そのほかの施設、4類型ございますが、認定こども園、幼稚園、地域型給付の保育施設等では、2項の規定によりまして個人と施設の契約に委ねられます。その結果、施設や事業によっては、保育を受ける権利が保障されない可能性があるとの指摘もございます。

また、入所に当たっては、市による要保育時間の認定が必要となります。保育所などで受けることのできる保育は、保護者が認定された保育時間を上限としたものに限定されることになりまして、専門家からは、これまでの子どもたちの1日の生活を保障する場から必要な時間だけ預かる場へと保育所の役割が変化するとともに、継続的な保育保障ができない可能性もあるという声も出されております。

補助金の対象となる施設、あるいは事業が増え、保育所、幼稚園、認定こども園のほか、小規模保育、家庭的保育などが、新たな対象となりますけれども、施設、事業によって基準はバラバラに設定をされまして、保育環境や保育条件に格差が生じることとなります。

国では、この新しい制度の目的を、1つ、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、2つ目に、保育の量的拡大、確保、3つ目に、地域の子ども・子育て支援の充実といたしておりますが、今後、保護者や関係者等の声がしっかりと反映された制度となるよう、今後の取り組みが望まれるところでございます。

こうした中、市は、制度の実施主体ということで、地域の保育需要等を踏まえた子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっております。

新しい制度の複雑さ、実施に向けての時間のなさ、限られた職員数の中で、計画策定に向け必死の取り組みが行われておりますけれども、防府市の取り組みの現状と、昨年10

月に実施をされましたニーズ調査の結果につきまして御答弁をお願いいたします。

次に、公立保育所、宮市、江泊、富海保育所の存続についてお尋ねをいたします。

公立保育所の民営化につきましては、防府市行政改革委員会の平成13年11月28日付答申に基づき、市民からの多くの疑問や反対意見がある中、5カ所の保育所のうち2カ所、三田尻保育所、西須賀保育所が施設の修繕を行って、土地は無償貸与、建物及び備品は無償譲渡を条件に、平成21年4月から、民間移管されました。

当時、宮市、江泊、富海保育所につきましては、今後、市は各関係者と調整をしながら、協議していくとの見解が示されております。

行革の答申が出されて、はや12年以上経過いたしております。子どもと保育をめぐる環境も大きく変化をしております。新児童福祉法第24条1項にかかわって、市が保育の質を低下させず引き上げていく、さらに、量的にも拡大しようとするならば、みずから公立施設を設置運営し、事業を拡充、そのことを通じて、民間事業者を支援することが求められております。

新制度のもとで、市内の就学前の子どもたちの育ちと子育てを把握し、支援する仕組みをこれからつくろうというわけですから、公立保育所の役割はさらに大きくなっていくであろうというふうに感じております。

これまでも、公立保育所の存続につきましては、何度も質問をさせていただきましたが、改めて御見解をお尋ねいたします。

3点目は、任意接種ワクチン、おたふく風邪とロタウイルスワクチンへの助成についてお尋ねをいたします。

御承知のように、おたふく風邪は、子どもに多い病気で、合併症として無菌性髄膜炎が約1%から3%、まれに脳炎、膵炎の恐れがあり、成人がかかると精巣炎、卵巣炎を起こすことがございます。後遺症として難聴があり、近年、罹患者のうち約1,000人に1人くらいの発生頻度で、その多くは回復困難なものと言われております。

また、ロタウイルスによる感染症、ロタウイルス胃腸炎は、冬から早春にかけて流行する急性胃腸炎で、毎年約80万人が発症し、そのうち約8万人が重症化し入院していると言われております。乳幼児に多く、1歳までに3人に1人が感染し、5歳までにほぼ100%が感染すると言われております。ときに重症の脱水を起こし、けいれん、肝機能障害、腎不全、脳炎、脳症などを起こす場合もあります。

これらの病気をワクチンで防ごうと予防接種が実施をされておりますが、任意接種のため、ワクチンの接種費用が高く、自治体によっては接種費用の一部を助成をして、子どもの健康と命を守る取り組みを行っているところもございます。

県内では、岩国市がおたふく風邪ワクチン、宇部市がロタウイルスワクチンに助成を行っています。

我が市におきましても、こうした助成制度が検討できないか、お尋ねをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

「子ども・子育て支援新制度」は、乳幼児の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな制度といたしまして、平成24年8月に可決・成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から施行される予定となっております。

本市におけるこれまでの新制度の取り組みといたしましては、昨年3月に制定いたしました「防府市子ども・子育て会議条例」に基づき、子ども・子育て支援に関する事項を調査審議するため、「防府市子ども・子育て会議」を昨年7月に設置いたしました。その委員には、現在、子育て中の保護者の方や幼稚園・保育園などで子育て支援に携わる方に加えまして、学識経験者など20人の皆様に御就任をいただき、これまで、昨年の7月、9月、12月の計3回の会議を開催し、審議を重ねてまいりました。

また、市町村は、子ども・子育て支援法に基づき、国の策定する基本指針などを踏まえながら、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされておりまして、本市におきましても、昨年10月に、事業計画の基礎資料とするため、地域の子ども・子育ての現状やニーズを調査・把握することを目的といたしました、子育て支援に関するニーズ調査を、未就学児童と小学生の保護者、それぞれ2,000人を対象に実施したところでございます。

調査項目の多さなどから、全国的に回収率の低下が懸念されておりましたが、本市における最終的な回収率は、目標としておりました50%を上回る60%となっております。これは、保護者の皆様の子育て支援に対する意識や関心の高さがあらわれたものではないかと推察いたしております。

さて、御質問いただきましたニーズ調査の結果でございますが、現在、詳細な集計・分析作業を進めているところでございまして、この場で御報告させていただくことはできませんが、3月25日に開催を予定しております、「第4回防府市子ども・子育て会議」におきまして御報告申し上げた後に、ホームページで市民の皆様に内容を公開することといたしております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、ニーズ調査の結果を踏まえ、平成26年

度中に、幼児期の学校教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制などを盛り込んだ事業計画を策定する予定でございます。

また、教育・保育施設などの運営基準や放課後児童健全育成事業に関する基準などの条例の整備を行い、本年10月には、新制度による保護者からの認定の申請や、新たに給付対象となる施設や事業の認可・確認といった事務手続を開始することといたしております。

施行までの期間が限られており、非常に厳しいスケジュールとなっておりますが、円滑に新制度の施行ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、公立保育所の民間移管についての御質問でございますが、議員御承知のとおり、これまでの経緯といたしましては、平成13年11月28日に、当時の行政改革委員会から、市立保育所について、その全てを段階的に民間移管することとの答申がなされ、市といたしましては、これを尊重し、平成21年4月1日に、三田尻保育所及び西須賀保育所の2園を民間へ移管いたしました。

移管後の保育サービスにつきましては、移管先の保育所職員の日々の御努力もありまして、保護者の皆様から、おおむね満足との評価をいただいております。保育そのものに関しましては、民間移管による影響はなく、市民の皆様の御理解も得られているものと考えております。

公立保育所の民間移管に係る答申は、平成13年になされたものでございますが、それから10年以上が経過し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変わってきており、また、そうした中、国が進めておられます「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から始まろうとしております。

本市といたしましても、新制度の動向を注視しながら諸準備を進めておりますが、公立保育所の運営だけでなく、民間保育所、さらには幼稚園などを含め、多大な影響を及ぼすこととなります。

今後は、行政改革委員会の答申を踏まえつつ、今の保育を取り巻く状況や公立保育所の存在意義及び財政面を含めた将来像を慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、任意の予防接種でありますおたふく風邪、ロタウイルスへの助成についてのお尋ねでございましたが、まずおたふく風邪についてでございますが、多くは3歳から6歳の間に罹患いたしますが、年長児以上になって罹患すると合併症の頻度が高くなりまして、1%から10%の割合で無菌性髄膜炎を引き起こすとされております。また、ごくまれではございますが、脳炎、膵臓炎、難聴などへの注意が促されております。

おたふく風邪の予防接種は、過去に麻疹・風疹との混合ワクチンで予防接種法に定める

定期接種として接種勧奨されておりましたが、副反応として、予想外の無菌性髄膜炎の合併が発症したため中止された経緯がございまして、現在は任意接種として、単体のワクチンのみ認可されておりますが、依然、2,000人から3,000人に1人の割合で副反応による合併症が報告されているところであります。

おたふく風邪の予防接種を受ける場合、その副反応のリスクと自然感染で合併症を負うリスクとの選択は保護者に委ねられておりますが、仮に、予防接種を公費助成し、接種勧奨となりますと、市内で年に数千人の接種者が見込まれ、年間に1人あるいは2人程度、無菌性髄膜炎の副反応が起きることが予想されます。

次に、ロタウイルスでございまして、多くは乳幼児に感染し、主にウイルスによる感染性胃腸炎を発症いたします。発症しますと、脱水症状などにより入院を必要とする場合もあり、保護者にとりましては心配な病気ではございますが、治療法の向上もあって重症化することはごくまれとなったとされております。

ロタウイルスワクチンは生ワクチンで、現在では、平成23年に初めてワクチンの投与が認可されましたが、乳児への投与時期を誤ると、副反応として腸重積症を発症するリスクがあると報告されております。また、ワクチンの認可後、まだ日が浅く、現在、国においてワクチンの疫学的効果や副反応について検証されているところでございます。

おたふく風邪、ロタウイルス、これら2つのワクチンは、厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会で、定期接種化が望ましいかどうか、現在、協議を重ねておられるところでありまして、本市といたしましては、予防接種、特に乳幼児に対するものについては、副反応を考慮し、投与方法などの実施要領が、国から示された後、特に慎重に行いたいと存じますので、国の専門機関によって十分に検証・審議されて認められる定期接種化を待って、公的予防接種を開始したいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、「子ども・子育て支援新制度」の実施にかかわる問題でございすけれども、先ほど述べましたように、国は3つの目的を掲げております。この3つの目的を達成していくには、人材の確保及び養成が極めて重要ではなかろうかというふうに感じております。市としては、どのように今後取り組んでいかれるのか、その点をまずお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 新制度のもとの人材の確保でございますが、「子ども・子育て支援新制度」におきましては、事業の多くを市町村が主体となって実施することになっており、本市といたしましても、質の高い教育や保育、子ども・子育て支援を提供するためには、人材を確保し育成することは重要な課題の一つであると認識しております。

子ども・子育て支援法におきましては、人材の確保、育成は、都道府県が中心となって広域的に取り組むことが、最も効率的かつ効果的であることから、保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの確保、または資質の向上のために講ずる措置に関する事項につきましては、都道府県が事業計画において定めることになっております。

本市といたしましては、子ども・子育て会議での議論を踏まえまして、山口県をはじめ、地域子育て支援センター、母子保健推進協議会、母親クラブ、児童委員の皆様の御協力をいただきながら、今後、専門知識を持つ人材の確保や育成、地域での日常的な子育て支援をするための体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 人材の確保という点では、全国どこも、いろんな取り組みが今後必要になるかと思えます。ぜひ、子育て会議の中でしっかりと関係者の方々の御意見をお聞きする中で、確保と、それから養成、これに努めていただきたいということを要望しておきます。

それから、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるとして、「地域子ども・子育て支援事業」というのがございます。いろいろこの事業というのはあるんですが、その中で、今回お尋ねしたいのは、放課後児童クラブ、留守家庭児童学級についてお尋ねをしたいと思います。

現在、対象となっている児童は、御承知のようにおおむね小学校3年生までというふうになっておりますけれども、新制度では、その対象を6年生まで拡大をしております。これは大変なことで、現在でも、申し込みが、年度当初大変多いわけですが、1年後に迫ったこの対象拡大に、市としてどのように対応をしていかれるのか、この点、大変御苦労が多いと思えますが、市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 留守家庭児童学級の拡大でございますが、留守家庭児童学級の今後の計画ということで、御答弁をさせていただきたいと考えます。

現在、野島を除く市内16の小学校に20学級、約560人の児童が在籍しております。

これまで、本市では児童数の動向を見ながら学級の増設を行ってまいりました。また、建て替えを予定しております右田小学校におきましては、平成27年度から、留守家庭学級を1学級増設することといたしております。

しかし、御指摘のように児童福祉法の改正により、平成27年度からは、6年生まで対象が拡大することから、今後は国の方針に従いまして整備拡充に努めていく必要があると認識いたしております。

そこで、各校区の児童数や利用希望者数の推移、ニーズ調査の分析結果などの状況把握に努めるとともに、耐震化に伴う小学校の改築工事や既存施設の有効活用なども踏まえまして、中長期的な視野に立って計画を策定し、財政状況を勘案した上で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 留守家庭児童学級の問題は、御答弁にありましたように、中長期的な視野というふうなことですけれども、国は6年生までということを行っているわけですから、ある意味では急いで取り組まなくちゃいけない課題でもあろうかと思えます。財政的な面も多々あるかと思えますけれども、保護者への十分な説明と早急な対応を、今後よろしくお願いをしたいと、これは要望いたしておきます。

それから、もう一つ、「地域子ども・子育て支援事業」、さまざまな事業があるんですが、やはり地域のニーズ、あるいは利用者の方々の声が反映されたものに、この事業を育てていく必要があるかと思えますし、このことが大切だと思います。

ここで、一つだけ要望させていただきたいんですが、例えば、現在子育て中の親子が気軽に集えて相談できる場として、ルルサスの2階にある「親子ふれあい広場」がございません。

これは、大変好評で、小さな子どもをそこで、お母さん同士仲よくなったり大変好評なんですけれども、利用者からは、ルルサスの駐車料金が1時間を超えると有料となるのでもう少し利用しやすくないか、こういった声も上がっているんです。これは、たしか図書館を利用される方からも以前聞いたこともございますけれども、せっかく親子の集える広場を市内の中心部ルルサスの中にきちっと設置をしても、利用しようと思えば、こういう苦労があるということなんです。

やはり、もっと利用者の立場に立った子育て支援事業の充実が必要ではないかというふうに感じております。

せっかくの遊びの場、もっと気軽に心ゆくまで交流できる場として、ぜひ駐車料金につ

いて検討をお願いしたいというふうに、これは市長さんの方をお願いを、一担当部ではなかなか難しい問題でございましょうから、その点、よろしく願いをいたします。

新制度にかかわってもう1点お尋ねをいたしますが、子育て支援法で、市は事業計画を定めるとしておりますけれども、その計画では、全市的に定員の総数を確保するのではなく、市を幾つかに分けた、教育・保育提供区域というのを今度は設けていくと、教育・保育提供区域ごとに必要定員を定めるといたしております。

区域ごとに事業者を把握する仕組みづくりなんですけれども、区域設定をどのように考えていかれるのか、その点、市の御見解をお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 御質問いただきました教育・保育施設の提供区域の設定でございますが、議員御指摘のように、市町村は事業計画を作成するに当たりまして、地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、施設の状況などを総合的に勘案し、教育・保育提供区域を定め、その区域ごとに施設や事業量を見込み、また、教育・保育の提供体制を確保するための内容や実施時期を定めることになっております。

国が示す区域の設定は、小学校区単位、中学校区単位、行政校区単位など、地域の実情に応じて、保護者や子どもが、居宅から容易に移動することが可能な区域とされているものの、最終的には各自治体の裁量に任されていることから、教育・保育の区域の設定につきましては、保育所、幼稚園などの施設や事業の利用状況、及びニーズ調査の結果などを踏まえまして、今後、「防府市子ども・子育て会議」において検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 区域設定につきましては、今後の課題でございますので、ぜひ緊密な連携がとれる区域設定という形になるように、会議の皆様の御意見をしっかりとお聞きしながら進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

続いて、公立保育所の存続についてでございます。

先ほどの市長の壇上の御答弁では、慎重に検討していくという御回答でございましたけれども、公立保育所は、1つは、特徴というのは行政組織の一機関であるということ、それから、2つ目に、地域の子ども・子育ての支援ネットワークのかなめであるという点、それから3つ目に、地域の保育水準を規定する役割を果たしているという、民間の保育所にはない公立としての役割がございます。

民営化の主たる動機が、子どもへの財政支出削減でありまして、行政の都合で、今日ま

で地域や保護者の厚い信頼のもとに運営されてまいりました保育所を民間移管し、子どもの保育の継続性が断たれることは、本当に納得がいきません。

宮市保育所について言えば、改築は約2億2,000万円でしたか、大変なお金をかけて立派な建物ができたばかりでございます。ここにパンフレットの一部を持ってきているんですが、改築された宮市保育所は、環境にやさしい保育所、木造であって、太陽光発電、採光窓の設置、あるいは地域のシンボルツリーである既存樹木を生かした施設、こういう環境に優しい保育所、それから、記憶に残る保育所というふうにも書いてあります。

記憶に残る保育所、本当に私ごとで恐縮なんですけれども、私の娘も宮市保育所でお世話になりました。娘が二十歳になったとき、成人式を迎えたときに、卒園した仲間と一緒に宮市保育所の先生のところへ会いに行きました。本当に、子どもたちにとって、思い出、本当に記憶に残る保育所だというふうに思っております。当時の先生がおられましたので、話が弾んだというふうに聞いておりますけれども、本当に記憶に残る保育所だというふうに感じております。

それから、地域に開かれた保育所、相談室の設置であったり、そして何よりも宮市保育所の特徴は、安全・安心で子どもに優しい保育所、地震等の災害に強い構造、それからバリアフリー、障害者用トイレの設置、指詰め防止のドアの設置、あるいは感染症対策を考慮した部屋の配置、床暖房、ゼロ歳から2歳児の保育室、本当に、防府市が胸を張って、全国に誇れる保育所ではないかというふうに感じております。

こうした市の保育所を、市立保育所として、今後ともぜひとも運営していただきたい。

民間移管すれば、三田尻や西須賀の例にもありましたように、民間に土地は無償貸与、建物は無償譲渡という形で移管をしていくようになります。このことは、本当に多くの市民が納得しないのではないのでしょうか、市の保育所としての役割が、これから新しい制度のもとでますます重要になってくる、この宮市保育所、江泊、富海の役割がますます大事になってくる。

ぜひとも、市長さん、存続に向けて慎重に検討されると、今までは答申を尊重するという、そういう回答で続いてまいりましたけれども、今回、慎重に検討するという言葉に、私は非常に期待をしております。そのあたり、もう一度改めて市長の御答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 行政改革委員会からの答申を、私どもは実行をさせていただきながら今日の強固な財政基盤を築き、そして、諸課題のさまざまな行政投資をさせていただいてまいりました。

数え上げれば枚挙にいとまがありませんが、どれらを見ても他市にまさるとも劣らないものをしっかりと建設し、運営させていただいていると、そのように認識いたしております。

一方、今後の我々を取り巻く環境を見ますと、少子高齢化は必至でございますし、人口減少というものが、もう完全に迫り、そういう領域にもう入ってきておるわけでございますが、行政改革委員会からの答申というものは、これは大切にしていかなければならないものでございますが、さりとて、これからの推移とか、今までの市民の御満足度とか、いろいろなことなども、あわせ勘案しながら、ハンドルをさばっていくことが私に課せられた重要な役割の一つであると、そのようにも思っておりますので、行政改革委員会を決して無視することなく、また、その存在意義を大いに感謝しながら、また、保育所の将来のあるべき姿というものもしっかりと頭に入れながら、現実に対応してまいりたいと、こういう思いを壇上で述べさせていただいたわけでございますので、壇上でも申し上げましたとおり、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 公立保育所の存続に向けて、ぜひ御決断をお願いしたいということを、改めてお願いしたいと思います。

最後に、おたふく風邪とロタウイルスへの助成についてでございますが、おたふく風邪の発生状況につきまして、調査を担当課のほうへお願いいたしましたところ、定点病院3医療機関だけで、平成24年は64件発生しているデータをいただきました。市内全体の患者総数となるとさらに多くなると思います。

ワクチンで防げる病気でありまして、任意接種と定期接種でワクチンの重要度は同じであるということを考えますと、接種費用が高くて受けられない子どもを少しでもなくしていただきたいというふうに感じております。

ぜひ、他市での取り組みも参考にしながら検討してほしいということを強く要望し、次の質問に移らせていただきます。

次は、空き家対策についてでございます。

近年、人口減少や高齢化の進展等によりまして全国的にも空き家が増えております。5年ごとに行われます住宅土地統計調査によりますと、2008年の調査時点で、空き家率は13.1%に上っております。前回の調査に比べると、5年間で約100万戸増えております。

空き家の増加によって、治安の低下による犯罪の発生、地震や火災などの安全性、不法投棄による公衆衛生上の問題、あるいは景観の悪化など、さまざまな問題が指摘をされて

おります。

国土交通省による都道府県への聞き取り調査の結果、2013年4月1日時点で、地方公共団体に空き家などの適正管理に関する条例が制定、施行されている、その数、211以上に上ることが明らかになりました。

防府市におきましても、空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的といたしまして、平成24年7月1日から条例が施行されました。

条例は、施行後3年を目途に状況を勘案して、その結果に基づき必要な見直しを行うものとしたしておりますが、1年半が経過をいたしました。その取り組み状況について、情報の提供、実態調査、助言指導、勧告、命令、公表等、そのような状況になっているのか、今日における市の課題をどう受けとめておられるのかお尋ねをいたします。

2点目は、定住促進住宅情報バンクに登録をされました、空き住宅の修繕助成や老朽家屋解体への補助制度についてお尋ねをいたします。

増加する空き家に対して、全国の自治体でさまざまな取り組みが行われておりますが、予防対策や空き家の積極的な利活用を図ることが重要でございます。

住宅情報バンクの取り組みは、県内の各自治体でも取り組まれておりますけれども、防府市でも、定住促進住宅情報バンクを設けています。これは、市内にある空き住宅、特に中山間地域にある空き住宅や修繕コストが高い古民家など、一般の不動産流通ルートでは需要が極めて少ない物件を想定いたしておりますが、空き住宅を活用することによる移住促進を目的とし、空き住宅の有効活用を図る事業でございます。

残念ながら、現在、登録されている住宅がない状況ですが、今後、この事業を活用しやすくするためにも、例えば、山口市や岩国市が行っている、移住者が入居する際に改修が必要な場合、改修費の一部を補助する制度を創設してはどうかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

また、老朽危険空き家等の除却につきまして、費用などが捻出できず放置されている場合がございます。全国では、崩壊などの危険にさらされ景観上及び周辺環境に悪い影響を及ぼす場合、あるいは倒壊する可能性が高い場合、また、危険建物と認定された建物、さらに、景観を阻害しているものなどを対象として、それぞれの自治体で特徴のある除却費の補助制度を設けているところがございます。

長崎市のように、空き家撤去跡地の寄贈を条件に、全額公費で撤去を行って、その後、広場や駐輪場、公衆トイレとして活用している自治体もございます。

防府市においても、一定の条件のもとで、除却費の補助制度が検討できないものかどうかどう

か執行部にお尋ねをいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。それでは、空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の空き家等適正管理に関する条例施行後の取り組み状況についてでございますが、ただいま議員より御案内がございましたとおり、本市におきましては、平成24年3月28日に、「防府市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、同年7月1日より施行いたしております。

本条例の制定後、現在まで、市民の皆様方から102件の情報提供をいただいております。その内訳は、老朽家屋に関するものが62件、雑草等繁茂に関するものが40件でございます。

情報提供をいただきました空き家等につきましては、実態調査を行い、管理不全な状態になる恐れがあると認めるとき、または、既に管理不全な状態にあると認めるときは、所有者の方々等に対して、文書あるいは訪問等により助言・指導を行っております。その件数は63件でございます。なお、所有者等を特定するに至っていない空き家等もございまして、継続して調査を行っているところでございます。

条例では、助言・指導の後、勧告、命令、公表ができることと規定いたしておりますが、現在のところ勧告までに至った事案はございません。

条例施行後、助言・指導の結果、条例制定前から相談のあった案件を含めまして、これまでに15件が家屋解体等により措置完了いたしております。

しかしながら、相続や所有権にかかわる問題、解体費用等に係る経済的な問題などにより、早期の解決が困難な事案もございまして、空き家対策の課題となっております。

次に、2点目の定住促進住宅情報バンクに登録された空き住宅の修繕助成やあわせて老朽家屋解体の補助制度についてでございますが、まず、「防府市定住促進住宅情報バンク」は、市内にある空き住宅を活用することによる定住促進を目的といたしております。平成24年度に開始いたしましたが、本市では、民間不動産業者による活発な取引が行われている状況もございまして、現在まで登録された家屋はございません。

バンクに登録された空き住宅に対する修繕費の助成につきましては、先ほど御案内がございました山口市ほか、他市の事例等を参考にしながら、本市で必要とされる制度であるかどうか研究してまいりたいと存じます。

なお、本市では、現行の空き家対策条例を、施行後3年を目途として見直すことといたしております。そのため、老朽家屋解体への補助制度につきましては、現在、国会で空き

家対策法案等の議員立法化の動向等もあるようございまして、そうした動向も注視しながら、これも議員の御案内ございましたが、先進的な取り組みをされている全国の自治体の情報なども収集し、条例の見直しとあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 御答弁ありがとうございました。空き家が社会問題化する背景には、さまざまな理由がございます。居住者の死亡や転居、あるいは相続人が居住しない、また、固定資産税等税制上の問題等々もさまざまにあります。

条例施行後、今御答弁いただきました、100を超える情報提供が寄せられたということございまして、いかに市民にとって関心のある問題であるかがわかります。行政として、まずは、対策が必要な空き家の数あるいは実態がわからなければ対策のとりようがございません。

富山県の射水市では、人口約9万5,000人のまちでございすけれども、2カ年かけて空き家の位置調査、概要調査、空き家持ち主の意向調査、空き家の老朽度調査を、国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、実態把握に努められております。

行政として、実態把握についてどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 空き家等の実態調査についてというお尋ねでございますが、実は、昨年10月、広島市におきまして、中国地方整備局主催の中国地方の空き家対策意見交換会が開催されました。本市からも担当者が出席をいたしております。

その際に配付されました、空き家問題の解消に向けてという資料の中にも、空き家問題に取り組むに当たっては、実態調査、体制整備、条例制定の3つが不可欠であるという記述がなされております。

本市の場合、既に「防府市空き家等の適正管理に関する条例」を制定、施行し、現在は、市民の皆様方から情報の御提供をいただいた102軒の空き家、日々、調査、助言、指導に努めているところでございますが、ただいま御指摘のありました、市内の空き家の実態調査はこれまで行っておりません。

ただ、以前、議員のほうからお尋ねございましたけれども、例えば、国土交通省で平成20年に実施されました住宅土地統計調査、これによりますと防府市内の空き家数は6,740戸という数字が、たしか出ておったと思います。

ただ、この空き家数の中にはアパートやマンションといった集合住宅の空き室も含まれておりまして、現在私どもが対応いたしております戸建ての空き家数と一概には結びつか

ない数字かなということも考えておるところでございます。

ただ、広島で行われました意見交換会の中でも出たんですが、空き家対策については、単に除却を進める対処療法だけではなく、利活用も含めた定住促進策、地域コミュニティの面からも考えていかなければ、人口減少社会においては、ますます深刻化するのではないかと指摘もなされているところでございます。

このことから、実態数の把握につきましては、他市の取り組み状況等も確認しながら、こういった調査が可能か、また効果的か検討いたしたいと思っております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 国土交通省は、空き家問題を取り組むに当たって、庁内の関係部局が連携した多面的な取り組みと窓口の一本化が有効だ、こういうふうに述べております。

私も資料を拝見させていただきましたが、平成23年実施されました、国土交通省住宅局アンケートで、体制に関する質問では、行政の関与について庁内のコンセンサスが得られていない、あるいは、空き家に関する担当部署が決まっていない、また、決まっているけれども人員確保等の体制が不十分だ、こういうふうに体制が整っていない自治体が多い状況がこのアンケートでわかりました。

また、複数の部局にまたがっている窓口の一本化が困難といった意見も出されております。防府市では都市計画課が担当しており、定住促進住宅情報バンクは企画のほうで、また、管理不全な状態にあるいろんな樹木の関係とかいうのは生活安全課もかかわることもございます。

全国では、都市計画が担当するというのは非常に少ないんですけれども、今後、庁内の体制、窓口の一本化等に関して、執行部としてお考えがありましたらお尋ねをいたしておきます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 取り組み体制ということでございますが、確かに広島におきまして、私どもが指導を受けました中に、空き家対策は住宅の再生とか利活用、景観や環境の保全、あるいは防犯対策など多岐にわたるということで、その対応や窓口の一本化が難しい状況にあるのではないかと、加えまして、空き家といえども個人の御資産であり、個人情報保護の観点から、固定資産税課税台帳等の閲覧ができないことなど、どの自治体にも共通の課題となっているようでございます。

本市におきましては、ただいま議員のほうがおっしゃられたとおり、企画政策課が空き家

バンクの登録窓口として、また、開発指導室、建築指導室、生活安全課が協力して、空き家が適正に管理されますよう調査、助言、指導等の業務には当たっておりますが、市民の皆様方から、窓口が複雑でわかりにくいという御相談もお受けいたしておるところでございますので、空き家対策業務を円滑に行う上で、窓口の一本化なども含めて、今後の推進体制につきましては、まずは関係部局の中で集まり、協議をいたしたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 時間がなくなりました。今後、人口減少や高齢化が進むことで、14年後の2028年の空き家率が23.7%になるという試算、これは富士通総研ですけれども、こういう試算もござります。

増加する空き家対策に、国のさらなる支援策を要望するとともに、地域の実情は、やはり自治体はさまざまで、地域特性に応じた取り組みが求められるというふうに感じております。

これからの空き家対策は、予防対策にもっと力を入れていく、また、先ほど御答弁の中にもありましたように、積極的な利活用を図ることに支援がさらに必要ではなかろうかというふうに感じております。

その意味で、定住促進住宅情報バンクの空き住宅の修繕助成等、大いに進めていただきたいというふうに思います。

また、情報の提供ということ言えば、ホームページの充実も課題であろうと思います。その点、改善を要望いたしておきます。

いずれにいたしましても、条例施行1年半が経過をいたしました。防府市といたしましても、課題も見え始めたわけですし、今後に向けて、市民の方々の意見や要望等を踏まえて、空き家対策にぜひ、もう少し力を入れていただきたいということを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、14番、山本議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後1時56分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年3月10日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 中 林 堅 造